今月のテーマ：これからの食と農業

2021年11月　Vol.29 No.11

環境と文明

認定NPO法人 環境文明21会報

風

カーボンニュートラルの風を受けてNPOも新たな風を

増井　利彦

今回から半年に一度、「風」を書かせていただくことになりました国立環境研究所の増井利彦です。会報には何度か記事を書かせて頂き、また、勉強会等でも発表させて頂く機会がありましたので、名前くらいはご記憶の方もいらっしゃるかと思います。はじめて「風」を書かせていただくにあたり、自己紹介をさせて頂きます。

私は、大阪生まれの大阪育ちで、大学卒業までは箱根の関所を超えたことがなかったのですが、修士1年の時につくばの国立環境研究所の故森田恒幸先生のもとで過ごしたことがきっかけで、研究者を目指すようになりました。その後、大阪に戻り、1997年の京都会議（COP3）の直前に学位を取得し、翌年4月に国立環境研究所に研究員として採用され、現在に至っています。環境文明21との関わりは、連携教授として東京工業大学でも教鞭をとられていた森田先生が、環境問題に最前線で取り組んでいる方々にリレー講義をお願いされていて、加藤三郎顧問、藤村コノヱ代表の講義もその中にあり、私も話を聞かせて頂いたのが始まりです。その後、コノヱさんからの東京工業大学で博士をとりたいという相談を無謀にも引き受けてしまい、私自身も政策提言型のNPOの可能性について勉強しました。一方で、私が指導する学生の何名かは、環境文明21のインターン等でお世話になり、私自身の指導力のなさを補って頂きました。こうした経験があったからこそ、研究者として単に論文を書いていればいいというのではなく、いかに一般の方にわかりやすく伝えることが大切か、社会との関わりが重要かを認識するようになったと思っています（どこまで実践できているかの評価は、環境文明21の会員の皆さんにお任せいたします）。

カーボンニュートラルの実現に向けたNPOの役割

前置きが長くなりましたが、私も気が付くと20年以上、温室効果ガス排出量の削減に向けた研究に取り組んできました。昨年から今年にかけては、2050年のカーボンニュー

トラルの実現や2030年の46%削減への移行など、日本の目標は強化されました。一方で、日本の脱炭素社会に向けた現状の取組は十分とは言えない状況です。IPCCでも示されているカーボンバジェットからは、これまでのツケが将来の可能性をドンドン狭めているといったことが示されています。国立環境研究所では、2004年から西岡秀三先生がリーダーとなって脱温暖化2050プロジェクトを行い、2050年に温室効果ガス排出量を1990年比80%削減するという絵姿やそれに至る道筋を描いてきました。当時は、そんなことはできっこないというような冷ややかな目で見られていましたが、今回のカーボンニュートラルの実現はそうした取組を更に超えるものが必要です。現状の政府の見通しでは、技術的な取組で解決しようという流れが強いですが、技術だけでは別の課題を引き起こすのではないかと危惧しています。技術の役割はもちろん大切ではありますが、それだけに頼ってしまうと、我々の生活や生産活動が地球や自然とどのようにつながっているのかが見えなくなり、新たな問題を引き起こしてしまうのではないかと考えています。国民一人一人が、気候変動問題を正しく理解し、どのように行動すればいいかを考えられるようにすることが、時間はかかっても重要と思っています（残された時間は多くありませんが）。

もちろん、そうしたことは容易ではありません。新型コロナウィルス感染症のような自分の命に関わる問題ですらきちんと認識できていないのではと思える状況に対して、これから生まれてくる子どもや孫たちのために温室効果ガス排出量をゼロにしましょうといってどれだけ心に響くのか、不安になります。とは言え、パリ協定の合意から今日まで、新しい流れがヨーロッパをはじめアジアでも生まれています。途上国でもカーボンニュートラルに言及した長期戦略が提示されるようになっています。日本の企業や自治体の動きもこれまでとは大きく異なります。加藤顧問が環境庁時代に取り組んでこられた公害対策では、動き出したら一気に解決に向けて取組が進んだという日本の特性が挙げられることがありますが、今回もそうしたことが発揮されるのか、これからの数年が勝負だと思っています。そのためにも、環境文明21をはじめとしたNPOがボトムアップでさらに強い風を吹かせて、トップダウンの国の目標と連携してこの流れを確実なものとし、消費者の行動や社会の構造を変化させる必要があります。いわゆる「野党」ではなく「与党」として国民の支持や共感を得られるようなカーボンニュートラルを実現した魅力的な社会像や生活の姿が描けるか、NPOの実力も試されていると思います。

私自身、東京工業大学で今も学生を相手に講義や研究指導を行っていますが、「2050年カーボンニュートラル」への認識は、残念ながら非常に低いです。中央環境審議会などで若者の代表が発言する機会も増えてきてはいますが、「気候変動問題」は理解しているものの現状の目標などへの関心は極めて低いというのが現実です。しかし、気候変動問題の重要性を理解して、対策を考えてもらうと、いろいろな意見を出してくれるようになります。こうした姿勢を50歳になるまで（今の学生が50歳を迎える頃に2050年がやってきます）持ち続けてもらえるように、我々が正しい情報を発信し、考える場を提供し続けることが大切と思っています。

この原稿が皆様のお手もとに届く頃には、総選挙の結果やイギリス・グラスゴーで開催されるCOP26での議論の内容も明らかになっていて、日本の新しい進路が少しは明らかになっていると思います。昨年から今年にかけて吹いているカーボンニュートラルを目指した風を、更に強い風にするにはどうすればいいか、皆さんと一緒に考えて、実践していきたいと思います。

ながれ

持続的な食と農業とは

楠部　孝誠（くすべ　たかせい／石川県立大学　生物資源工学研究所　講師）

気候変動と食料生産との相互影響

これからの食と農業について考えていく上で最初に農業と気候変動の関係について整理しておこう。

IPCC 第 5 次報告書（2013）の中で気候変動が進むことにより農業生産に様々な影響がでることが示されている。例えば、平均気温の上昇により、技術向上による増産以上にコムギ・大豆の減収や栄養成分の低下、家畜飼育における飼料品質の低下や病気拡大、利用可能な水資源への影響、海水温の上昇による魚類の生息域の変化等による漁獲量の減少などである。

今後報告される第 6 次報告書でもその後の変化を含めて報告がなされるだろうが、気候変動が農業を始めとする食料生産に与える影響は決して小さなものではない。

一方、2019 年に報告された IPCC 土地関係特別報告書によれば、AFOLU（農業、林業、その他の土地利用）部門からの温室効果ガス排出量は全体の約 23%（2007 ～ 2016）を占めると推計されている。世界の食料生産・加工・流通・調理および消費に関する食料システム全体でみれば、人為起源の温室効果ガスの総排出量の 21 ～ 37％にも相当すると推定されている。特に、2010 ～ 2016 年の間に世界で生産された食料の 25 ～ 30％が廃棄され、これが人為起源温室効果ガス総排出量の 8 ～ 10％に相当すると報告されていることには驚きを隠せない。今後も人口増加が続くことを考えれば、世界の食料システムの低炭素化を実現しつつ、農業の生産性向上などによる食料増産が必須になる。

さらに、同報告書は将来の気温上昇を 1.5℃以下に抑えるためには人為起源の温室効果ガスの大幅な削減に加えて、森林減少の防止や大規模な新規植林、BECCS（バイオ燃料利用と CO_2 回収固定）が必須とも結論づけている。つまり、毎年減少し続けている森林減少を止めるだけでも容易ではないのに、新たに森林を増加させ、バイオ燃料作物の増産も求めているのである。ここで重要な点は、地球上の限られた土地を増加し続ける食料需要に向けるのか、あるいは温室効果ガス吸収や生態系保全のための大規模な新規植林や化石燃料代替のバイオ燃料作物の増産に向けるのか、という困難な選択を私たちは迫られている。

このような状況から、2020 年に EU は「ファーム to フォーク（農場から食卓まで）」戦略で、食品廃棄物や化学肥料の削減、有機農業の農地拡大など持続可能な食料システムへの包括的なアプローチを掲げ、米国も「農業イノベーションアジェンダ」を公表し、技術開発を軸に農業生産量の 40％増加と環境負荷の 50％削減の目標を掲げている。わが国も「みどりの食料システム戦略」として、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を技術イノベーションで実現しようと中長期的な戦略を策定している。

わが国の農業生産と地域づくり

国内に目を向けると、農林水産業から排出される温室効果ガスは総排出量の 3％程度しかないが、気候変動による農林漁業への影響として、水稲の品質低下や露地野菜の生育障害、果実の着色不良等が報告されている。これらの問題に対して、地域に合致した様々な

適応策が必要であることは言うまでもないが、一方で地域の農家の声を聞くと、気候変動によって農業自体が相当なリスクを背負う業種になりつつあることが伺える。例えば、昨今の燃料コストの上昇のみならず、今後の温暖化対策の内容次第では、特に冬季に加温が必要な作物、ハウス栽培による旬以外の栽培は燃料調達による収益悪化から撤退を検討する農家もある。また、露地栽培も気候障害の多発化により、施設栽培との併用が必須となりつつある。しかし、一定の規模で施設栽培を行うには初期費用の負担が大きく、新規参入のハードルが上がる。また、一年一作の果樹栽培は期間中に大きな気候障害が一度発生するだけで、その年の収入が激減するリスクと隣り合わせになっている。このような気候変化に対する農業経営の困難さが、農業従事者の高齢化とそれに伴う担い手不足として顕在化している。

新たに就農する若い人が増えていることがニュースで明るい話題として取り上げられ、農業がトレンドとなっている一面もある。しかし、2021 年 4 月に公表された「2020 年農林業センサス」では基幹的農業従事者は 2015 年から 2020 年までの 5 年間で 39 万人減少し、136 万人まで低下しているのが実態である。確かに 49 歳以下の新規就農者は 2014 年から 4 年続けて毎年 2 万人を超えているが、2010 年と 2020 年のこの層の従事者数を比較すると 10 年間で 31％も減少している。つまり、新規就農は増えてはいるが、必ずしも定着していないと考えられ、農業経営の難しさが裏付けられている。

一方で、高齢化や後継者不足から 1 経営体当たりの経営耕地面積の規模は 20％増加している。また、農業経営体総数が 22％減少する中で法人組織の経営体は 13％増加している。この点からいえば、担い手の規模拡大や生産法人による大規模経営が進みつつある傾向が伺える。経営規模が拡大すれば、ロボットや AI、IoT 等の先端技術によるスマート農業の普及などと併せて生産効率の向上が期待できる。これが今後の農業経営の一つの方向性になるだろう。しかし、スマート農業による自動化等の技術が地域の実情に合致しているのかどうかはまだ疑問が残る。特に中山間地域では技術代替によって今以上に人が不要になれば、加速度的に過疎化を進めることになり、誰も住んでいない地域でロボットが黙々と農業生産を担うということもあながち起こりえないことではない。それを是とするのか、あるいは農業生産と同時に農村コミュニティや里地里山文化の継承も考えるのであれば、技術普及のみならず農業生産を含めた地域のあり方自体も検討しなければならない。

また、このような土地集約が進む地域ばかりではなく、離農する農家の農地を地元の大規模な担い手が受入れきれない地域も出始めている。農水省は農業生産を維持する上で、兼業や多業農家、半農半 X も新たな担い手として位置づけている。ただ、このような新たな担い手による農地の引き受けができる地域はいいが、それができない地域では今後営農を廃止し、太陽光パネルの設置といったエネルギー対策への転用が進む可能性がある。

新型コロナウイルス感染症という世界的な有事により、グローバリゼーションの脆弱性が明らかになった現在、エネルギー同様に自国の食料生産の重要性がより高まった感があり、この転用の是非は現時点での判断は難しい。

しかし、今後、気候変動が進めば、農業のみならず、直接かかわらない私たちも食品ロスを削減する等身近な取組だけでなく、地域の農業のあり様、食料生産への関わりを地域の一人として考え、行動する時期にきているように思う。

ながれ

食べ物と農耕に依拠する私たちの不易の暮らし

木俣　美樹男（きまた　みきお／東京学芸大学名誉教授）

自らの食べ物を自ら獲得することは生き物としての根本原則である。ところが現在は人間の多くが都市に居住するようになり、消費者としての生活様式に画一化されて、多くの人々はこの生き物の根本原則を忘れ去ってしまったようだ。

生業は暮らしのために必要な仕事で、自然のもつ多様な機能から労働・生活に役立つ価値を引き出す行為と定義されている。私は英語では subsistence が近い内容をもつ語だと考えてきたので、この定義は語感におおよそ合致している。実際に、この語は、① 必要最低限の生活；生計 , 暮し；生活手段 . ② 存在 , 生存；実在 . ③ 扶養 , 飼養 . ④《哲学》自体的存在 , 時間を超越した存在、の語意をもつ（ランダムハウス英日辞典）。さらに、最小限度で自ら維持、自助する活動と事実、あるいはこれを行うこと。言いかえると、「売買のためのどのような余剰もなく、自らの利用と消費だけのために満たされる水準で生産することを意味するか関連すること」、と解説がある（オックスフォード英語辞典を和訳）。

また、人類学者は、生業経済の用語内容の分類として、狩猟、採集、漁撈、素朴な農耕、牧畜および園芸をあげている。また、別の人類学者は、現代の採集・狩猟民は、豊かな環境にあった旧石器時代の人々とは必ずしも同じではなく、楽しみや寛ぎの時間をもっているとも言っている。この様に生業を捉えるならば、過剰な便利と虚無に苛まれている現代社会に、素のままの美しい暮らしを週末だけでも取り戻せば、私たちの人生はかなり楽しく、幸せになる。生物文化多様性や生業の術を再評価して、再創造しながら継承するべきである。希望する人々は、耕作放棄・相続放棄された農林地を借りて家族自給農耕し、自然の中で山菜採集する自然権を節度ある自由にすれば、自律知足し、物心ともに充たされて自立するだろう。それらの農林地は私的財産としないで、地域社会管理の社会的共通資本コモンズとしてほしい。

温暖化時代への適応として、日本の中山間地における棚田は未来に向けて私たちを永らえさせるだろうと評価している環境学者もいる。地球の温暖化時代の人間の暮らしを維持しようと努めて、植物学者たちは人間があてにする 300 の作物の生きた先祖種の研究に復帰するだろうとも言っており、私たちが行ってきた栽培植物の研究成果が役立つことを望みたい。

20 世紀初期のインドやイギリスの農業の実態から、近代の農業の在り方を反省し、北部インドに住む諸民族の健康と体格について詳しく調べたところ、もっとも健康で、体格のよい民族は、頑強で機敏で精力的なフンザ族であった。彼らが享受しているすばらしい健康と体格は、彼らの古代からの農法によるところが大きいと言われている。このように非常に鋭い指摘が前世紀半ばのヨーロッパで行われてきたが、その後、戦中・戦後の食糧政策が影響し、緑の革命などのような食糧増産が主要な政策になった。しかし、欧米における食糧供給が安定してくると、特にヨーロッパでは有機農業に関心が集まり、今日では有機農産物はオーガニック、BIO などと称して、相対的に少ないと

はいえ、市場に一定の割合を供給するようになった。ヨーロッパでは農業に対する政策がすでに変わってきているようだ。車窓から農耕地を観察してきたが、耕作放棄地はほとんど見られず、麦類やブドウ、野菜畑が連綿と続いていた。ファマーズ・マーケットには有機野菜や穀類の販売コーナーが見られた。フランスで最も美しい村、イギリスで一番美しい村といった確かに美しい暮らしぶりの農村景観、素晴らしい小規模観光地もヨーロッパ各地に点在していた。

国際家族農業年（2014）から国連家族農業の 10 年（2019 ～ 2028）へ展開する過程で、「小農の権利に関する国連宣言」（2018）も採択された。小規模農業は、多くの国の食料保障の基礎であり、すべての国の社会･経済･環境面で重要な要素を構成している。食料保障、食料主権、経済成長、雇用創出、貧困削減、周縁化された社会グループの解放、空間的・社会経済的不平等の是正に大きく貢献し、さらに、政治的・制度的環境の中で、生物多様性や自然資源の持続的管理、文化的遺産の保護にも貢献することができる。世界的に見ても、経営耕地面積 1ha 未満の農家数は全体の 73% であり、2ha 未満の農家数は 85% であった。2ha 未満の農家の大半はアジアにみられ、アフリカでは 80% の農家が 2ha 未満であった。発展途上国における小規模経営の数は、合計で約 5 億世帯に上った。私たちが長らく研究し、論考してきた次の事項も条文として掲げられている。具体的には、自然資源に対する権利と発展の権利、食への権利と食の主権、土地ならびにその他の自然資源に対する権利、種子への権利、生物多様性に対する権利、文化的権利と伝統的知識に対する権利などである。ちなみに 2023 年は国際雑穀年である。

小農の権利が宣言されたことは、人間の文明を基層で支えてきた農耕文化を再創造・継承して、危機的状況にある現代社会を良い方向へと移行しようとする多くの人々の強い意思だと思う。同様の問題意識はスーザン・ジョージやバンダナ・シヴァらによって早くから提示され、解決への努力がなされてきた。日本に長く居住してきた何人かのヨーロッパ人も日本の田舎のよい所が失われてゆくことに警鐘を鳴らしている。しかし、中山間地農山村の厳しい現実が多く報告されているが、都市民の関心は低い。

そこで、家族や地域レベルでの食料安全保障、生物文化多様性や生業の伝統的知識を無くしてはならないという強い考えを持った。これは国の基盤をなす重要課題であるから、市民の自覚と生活様式を移行する実効性を担保するために、憲法に条項を加え、明文化し、保証する必要ある。人間の食の倫理や原則を大切にする文化を再創造しなければ、この国の人々は不幸に傾き、さらに没落、衰退する。

このような近未来は願い下げしたいので、週末は自然に帰って、里山で生業仕事をし、家族の食べ物を作る。野良仕事は人生を楽しくし、穏やかな心の所在も見つけることができる。緑の指をもったチトのように家族を幸せに、地域社会を豊かに、世界を平和にすることもできる。

まずはプランタや植木鉢でサラダ菜やハーブを育ててみよう。極小規模農耕ではあるが、その日暮らしが楽しく変わるだろう。環境文明への移行は早く始めてゆっくり着実に進めることだ。

環文事務所にて生育中のハーブ

ながれ

ローカルな視点での食料安全保障
～解決は地域から、自分事としての意識を～

飯野　恵理（いいの　えり／つくば飯野農園）

身近に農のある暮らしの大切さ

私たち夫婦が農業を始めたのは 2012 年の春、きっかけは東日本大震災でした。原発事故の混乱時には、スーパーなどから食料や生活必需品が消え、必要な食べ物が手に入らなくなることを生まれて初めて経験しました。結婚前で実家暮らしだった私は、家族のために町役場の食料配給の列に並んでおにぎりと水をもらい、祖父の畑からほうれん草を採ってきて石油ストーブの上に置いた鍋でほうれん草を茹でて家族で食べました。私は身近に農があり食料をつくれることがどれだけ大事かに気付き、食料安全保障について、よりローカルな視点で考えるようになりました。

震災の翌月に結婚のためにつくば市に引っ越してきてからは、自分たちで小さな家庭菜園を始めました。暑い夏の日にはゴロゴロ雷が来たと思ったら夕立が来て、ザァっとひと雨降った後は澄んだ空気がひんやりと涼しくて、二人で「夕立って気持ちが良いね」と話していたのを覚えています。収入の少なかった私たちには家庭菜園の野菜が生活の頼り、夏の間毎日なるナスやキュウリ、霜が降りるまでなり続け私たちの食を支えてくれたピーマンに感動し、自然のありがたさを素直に感じることができるようになりました。

そして本格的に農業を生業とする道を選び、震災の翌年に独立就農。農薬や化学肥料を一切使わずに、少量多品目で伝統的な品種の野菜を地域の伝統農法で育てる家族経営の小さな有機農家になりました。

今は CSA-Community Supported Agriculture（地域支援型農業）を行い、人と人がリアルにつながり人間らしく生きていく食と農を目指す活動をしています。

都市開発と太陽光発電の影響

就農してから 10 年が経ち、周りの環境は大きく変わりました。ここは市街化調整区域・農業振興地域であっても、特例により畑はどんどん宅地として売られ、住宅地として開発が進んでいます。一般住宅が建ち並び、農業がやりにくい環境になりました。周囲の畑の地主たちは、土地が宅地として高い値で売れるので、だれも私たちに農地を貸してはくれません。

少し離れた別の畑（夫の両親の畑）は、開発ができない地域のため一般住宅は建たないのですが、2020 年から周囲の林がどんどん伐採されて、説明も無いままにあっという間に太陽光発電のソーラーパネルが設置されてしまいました。周囲の土地持ち非農家は耕作放棄地の解消のために太陽光発電を選んだのですが、森林伐採を伴うソーラーパネルの設置はそのまわりで農業を行うものにとっては大きな問題です。

私たち夫婦はアグロエコロジーの考え方（先人たちの知恵を活かした地域や気候に合った伝統的な農法）を取り入れていますが、それには太陽光発電のために伐採されてしまった隣地の林の存在がとても重要でした。夫の両親はもう何十年もの間、その林の木々の陰になる場所で自家用のサトイモやショウガなどの日射しに弱い作物を育ててきました。私たちは親世代からそういった地域の伝統農法を教わり、それを受け継いできましたが、その林が無くなってしまい、もうそこでサトイモやショウガを栽培することが難しくなってしまいました。真夏の強い日射し

とソーラーパネルの照り返しで、サトイモの葉がチリチリに焼けてしまい、保水力も失った畑ではサトイモもショウガもうまく育ちません。気温・地温・湿度の調整ができない灼熱の土地で、今後は何を育てることができるのか、頭を悩ませています。暑さ・日射し・乾燥に強い作物に転換するしかありません。

また、林では様々な植物が多種多様に存在することで虫や野生動物などの生態系が維持されてきましたが、林がなくなれば野ウサギ・野鳥・小型のタカも住処を失います。

世間ではメガソーラーの乱立による環境破壊や災害は大問題になりますが、こういう小さな面積での問題は、個人の自由として地主や設置者の権利が主張されるばかり。周囲の農業や日常生活に影響が出ても、電磁波による健康被害が出ても、なかなか理解してもらえません。

今年もまたひとつ隣接する林が無くなり、まもなくソーラーパネルの設置工事が始まろうとしています。私たちは地域単位で環境と生活をどう守っていくか、皆でもう一度よく考えていくことが早急に求められています。

夏の雨と冬の雪がなくなった

つくばエクスプレス沿線では10年ほど前から急速に大規模な都市開発が進み、広大な面積の森林が伐採されてきました。土地の保水力が無くなると、風の流れが変わります。雨雲の通り道が変わるのです。

私たちが農業を行う地域は、その大規模都市開発前は夏にちゃんと夕立が来ていました。夫は地元民なので、子どもの頃はもっと頻繁に夕立が来ていたと言います。それが7～8年前あたりからは夏の夕立が無くなりました。雨雲レーダーを見ると、雨雲が近づいてきても、ここはいつも雨雲の通り道からギリギリのところで外れて雨が降らないのです。2ｋｍ西･2ｋｍ北は毎回雨雲が通るのに、なぜここだけ避けていくのか、毎年悔しくてたまりません。

それにより5年前からはニンジンを栽培することが難しくなりました。真夏の一番暑い時期に天気予報とにらめっこをして雨のタイミングを見計らって種まきをして、夕立の雨で発芽するように栽培していましたが、もう伝統的な農法では太刀打ちできない状況になってしまいました。灌水設備が無いとニンジンは栽培できません。

冬には雪が降らなくなりました。もともと雪は少ない地域ですが、1980年代まではシーズンに4～5回は雪が積もっていたそうです。今は1回降るかどうか。冬の土の乾燥がひどくなり、筑波おろしの強風で畑の土が削られて失われていきます。長年過剰に化学肥料を投入して団粒構造が失われた土はなおさらです。

気候危機には地域目線での対応を

自然界は暦（二十四節気・七十二候）通りに動こうとしていますが、私たち夫婦は農業を通して確かに環境と気候がおかしくなっていることを感じています。特に夏の気候が年々厳しくなってきています。

この問題は専門家や国の政策に任せているばかりでは解決できません。地方自治体やもっと小さな地域レベル、個人レベルでものごとを考えアクションを起こしていくことが重要です。

開発利権で動く政治家がいるとしたら、私たち地域住民はそれに対して待ったをかけることができます。「いまだけ、カネだけ、自分だけ」の市場原理主義にNO！と言い、自分たちこそが地域の環境と食と農、そして命を守っていくのだと自覚することが大切です。食料安全保障（自給できること）が国家の要であり、それが私たちの健康と命に直結しているということを忘れてはなりません。

食料も環境も人任せにしない、自分でつくりあげていくという意識を地域の皆が持つときです。ひとりひとりの意識の変化が、大きな変革をもたらすと信じています。

私の「環境力」の背景

千葉　智　（ちば　さとし／株式会社フーゲツ　代表取締役社長）

当社は、お米、お酒、錦鯉、花火等で有名な新潟県の小千谷市片貝町に位置している段ボール箱等の包装資材を製造している会社です。

ここ数年で当社は、たくさんの賞をいただく機会に恵まれました。この受賞というのは、これまで行ってきた様々な取組の結果であり、この結果を形成したのが「気づき」→「考え方」→「行動」、時には「行動」が先になり、後に「考え方」が変わったこともありました。

新潟に来て約25年ですが、この間の主な出来事を振り返りたいと存じます。

1996年12月当社へ入社

直前まで私は、某大手スポーツメーカーのイギリス子会社の社長をしていました。子会社の再建を目的として出向し、約8年赴任していました。会社は完全に立ち直り恩は返したとの思いがあり退職を決意しました。

当社への入社のきっかけは、私の妻の父が経営している会社の後継者が不在だったためですが、加えて田舎暮らしなら一軒家が買えるだろうとか、そんな考えも持っていました。

1997年～苦難の始まり

私の入社は、表面的には歓迎されていて特に問題もなく時間が過ぎていきました。この年の6月決算は、当社にとって売上高も経常利益額・率とも過去最高の業績でした。しかし、水面下では当社の最高幹部5人が新会社設立の準備をしており、当社の優良な顧客を奪う計画が進んでいたのです。何とか阻止しようと試みましたが、お客様に迷惑が掛かると思い、訴訟等を断念せざるを得ませんでした。

1998年になると、どんどん注文が減り、20億円あった売上高は14億円まで落ちました。

1999年～事業再構築

事業分析等を綿密に行ったところ不採算事業・製品が相当あることが分かり、それらを止めることにして、敢えて事業を縮小しました。この数年後当社の売上高は約半分の10億年にまで落ち、自己資本比率も8％台、借入金は年商を超え、銀行から新たな融資が受けられない状況にまで追い込まれ、正に倒産寸前の状況でした。当社には、資金も経営の仕組も人材もない状況で、改革が急務でした。

幸いにして諸々の施策が奏功し、2006年には、売上高は約10億円でしたが、過去最高益を計上できるようにまで回復しました。その後も2年毎に過去最高益を更新し続けています。

事業再構築のための主な施策

- 2001年：ISO14001認証取得
- 2002年：顧客満足度向上活動、改善活動
- 2004年：ISO9001認証取得
- 2005年：基本の再構築、営業強化
- 2006年：TPM活動開始

この間の反省と考察

この最高益が更新できるまでの期間に行ったことは、徹底した経営の勉強でした。併せて社員教育にも力を入れましたが、力めば力むほど社員の心は離れていき、社員の離職が相次ぎました。熟慮の末「問題は社員にあるのではなく自分にある」と気づきました。自分は、社員の本音と実情を理解していなかったのです。また、「過去と他人は変えられな

い」「変えられるのは自分と未来だけ」という言葉が身に染みました。社員を自分の思い通りに変えようという傲慢さが最大の問題だったのです。

では、これらを踏まえて何をするか…要するに最初に取り組むべきは「社員のためになる改善」だという気づきがあり、これをコツコツと実践したのですが、社員がこちらを向くまでには2年程度掛かりました。

経営者が経営理念を実践していなくてはならないことも学びました。きれいごと、上辺の誉め言葉なんて通用しません。頭が少し悪いとかおっちょこちょいは許されますが、真摯さを欠いたらアウトです。

2010年～マネジメント再構築

マネジメントを勉強していくうちに経営の最終成果である財務利益は、顧客満足度と社員満足度の結果であるという考え方に出会いました。このベースには、リーダシップとか社会的責任、組織能力、個人能力、情報マネジメント、価値創造プロセス、支援プロセス等があり、経営を包括的に捉えた枠組みだと思い、これを深く考えながら実行するようになりました。何回も考えたのは、顧客満足が先か社員満足が先か…鶏と卵の話と同じで、いつも迷っていたのですが、ある時に閃きがあり、現在は社員満足度向上が先だと考えています。とは言え単純な考え方では長続きしませんし、試行錯誤しながら社内では、「社員は顧客満足度を考え、幹部は社員満足度を考えて仕事をしよう」と言及しています。

現在の状況

現在も売上高は、約10億円のままですが、社員への配分も増やしながら毎期着実に利益を計上し、自己資本比率も50％を超えるまでになりました。以下は最近の受賞歴ですが、賞を狙った取組は、ほぼ皆無で、行ってきたことを記述しただけというのが実態です。

- 2011年：TOC生産管理導入
- 2016年：県経営品質賞とき賞受賞
- 2019年：障害者雇用優良事業所表彰
- 2020年：日本でいちばん大切にしたい会社大賞審査委員会特別賞受賞
- 2021年：経営者「環境力」大賞受賞
- 2021年：県優良リサイクル事業所表彰

最近の取組と今後の展開

2020年からSDGsへの取組を始めました。会社としての目標に加えて、個人として何にどう意識して取り組むか、全員が「私のコミットメント」を作成しています。これは啓蒙活動の一環ですが、CO_2の削減でも同じようなことをしています。

これからもマネジメントシステムの有効性を社員と一緒に改善し続けたいと存じます。

SDGs2020　私のコミットメント		印
ゴール	ターゲット	参加
3. すべての人に健康と福祉を	交通事故未然防止のために安全対策車に乗る	
	タバコは吸わない	
	健康管理に気を付け具体的な対策に取り組む	
	健康経営を推進する【会社】	✓
4. 質の高い教育をみんなに	技術的・職業的スキル向上のために具体的に取り組む	
	仕事に関する自己啓発に取り組む	
	50STプログラムを通じて質の高い教育を行う【会社】	✓
5. ジェンダー平等を実現しよう	全ての女性及び女子に対する差別を行わない	
	家庭内における家事、育児等の責任分担を行う	
	効果的な女性の参加及び平等なRSの機会を提供する【会社】	✓
7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに	ハイブリッド等の環境対策車に乗る	
	省エネのために白熱電球は使わない	
	常に省エネを心掛け節電をこまめに行う	
	再生可能エネルギーを導入する【会社】	✓
8. 働きがいも経済成長も	自分自身の生産性を向上させるために具体的に取り組む	
	自部門だけでなく他部門の目標達成にも興味を示す	
	お客様への感謝の気持ちを具体的な行動で示す	
	社員満足度向上に取り組む【会社】	✓
9. 産業と技術革新の基盤を作ろう	設備について学び質の高い保守点検・整備を行う	
	イノベーションに関与し強い経営基盤づくりを行う	
	研究・技術開発等を行い独自性のある製品開発を行う	
	TPM活動等を組織的に行う【会社】	✓
11. 住み続けられるまちづくりを	ごみの減量(レジ袋を貰わない等)、廃棄物管理を徹底する	
	可能な限り環境に配慮した製品を購入する	
	片貝まつりを積極的に応援する【会社】	✓
	強靭なBCP構築のために継続的に改善する【会社】	✓
12. つくる責任つかう責任	食品ロスを減少させるために食事を残さない	
	仕事上のやり直し等で廃棄物を出さないように管理をする	
	ISO14001の運用を行い環境保全に取り組む【会社】	✓

これまでの環境保全への取組と SDGs 時代における共生に向けて

村田　弘司　（むらた　ひろし／株式会社日吉　代表取締役社長）

私は、1979 年に入社して以来、環境保全に関わる多くの経験を得る非常に恵まれた機会があった。この度、「環境力」大賞受賞に際して自身のキャリアを振返ってみた。

弊社は、1955 年の創業以来 65 年余、国内外の環境問題解決に科学的に取り組んできた。弊社の経営理念は「社会立社･技術立社」で「会社は社会に貢献しなければ存続できない。またそれを支える技術を持って初めて社会に貢献できる。」まさしくその実践が自社の成長の歴史でもある。（次頁図）

またその考えは国内のみでなく、「環境問題に国境なし」を唱え、1989 年から国際貢献活動に関わり始めた。発展途上国の飛躍的な経済発展に伴って必ずや直面するであろう公害問題等環境問題に対し、過去の日本での経験で培われた環境保全の技術や教訓を伝え生かすことで世界中で取り組まなければ意味がない、と先代社長らは考えた。日本はモノづくりで世界市場を席巻した時代があったが、モノをつくると同時に排水や排ガス、廃棄物、騒音、振動などの負荷もつくり出すことを学習した。さらには人へ暴露する知見と対策の経験より、モノづくり拠点を途上国へシフトする日本としては、加えて負荷発生への対策が必要であると訴え、海外産業人材育成協会（AOTS）やアジア学生文化協会（ABK)、国際協力機構（JICA)、日本環境技術協会 (JETA)、海外環境協力センター（OECC)、国際湖沼環境委員会（ILEC）等と関わり、技術研修生の受入れをはじめとする環境グローバル人材育成に注力した。

この活動は弊社の「四方良し」という考えに基づくものである。これは滋賀県発祥の近江商人の理念「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」を受け継ぐとともに、次世代の人材育成に注力した「次世代よし」を加えた「四方よし」の実践をスローガンとして取り組んできたものである。

これまでアメリカ、カナダ、中国、インドなど世界 36 カ国から総勢 1000 名以上の研修生を受入れている。現在、彼らの多くは環境エキスパートとして各国の環境保全の最前線で活躍している。同時に弊社は、海外の優れた技術を持つ大学と共同研究も行っている。現地の身近な環境問題に対応した実技指導・環境セミナー・現場説明会の講師として、インド、ベトナム、イラン、タイなど 10 か国に、技術指導として延べ 50 回以上に亘り、当社の環境技術専門家を派遣してきた。私自身も 1990 年代から毎年のように海外へ出向く機会を通じ、多くの学びとネットワークを得ることが出来た。自身の経験により若手社員を積極的に海外での活動に参加させるように取り組んできた。

私自身の環境に対する起源は、琵琶湖にあると思っている。滋賀県には琵琶湖と言うシンボルティックな湖がある。この湖が日本経済の発展と共に急速に富栄養化となり水質が悪化した。その対策として日本初の窒素やリンの排水を規制する滋賀県富栄養化防止条例が施行されたのが 1980 年であった。ドラスティックに琵琶湖の様子が悪化したことで地元の企業、役所、大学、県民が危機感を持って産・官・学・民連携にて対策に取り組み始めた。私は入社して直ぐに地域の主婦の方々に河川水のリン濃度を分析する方法を指導することになった。当時は有リン合成洗剤が大きな社会問題となっており、無リンせっけんに切り替える活動があった。洗濯する主婦の

方々が主体となって自らが排水した河川の水質を測って、現状を地域の主婦の方々に訴えようと活動されていたのである。私は環境計量士と言う立場で環境分析を行っていたが、この主婦の方々の取組は、分析する本当の意味とその後の行動が重要であることを理解する大事な経験となった。

また県下の企業として条例施行にどう取り組むのかと言うことで、企業が主体となり1981年に協会が設立され、弊社も発起人として参加して自主管理体制の構築などの支援事業が行われた。私はこの協会アドバイザーのアシスタントとして、県下の多くの事業所でのヒアリングや現況調査、結果の取りまとめ等の機会を得て、日本で初めて窒素やリンの自主管理体制が構築されていく様を現場でリアルタイムに体験する貴重な機会に巡り会えた。この経験は、今は「琵琶湖モデル」という考えとして、アジアを中心に滋賀県が展開する「しが水環境ビジネス推進フォーラム」に引き継がれ世界に発信されている。この取組が評価され2021年、滋賀県は日本水大賞（国際貢献賞）を受賞した。「琵琶湖モデル」とは、産・官・学・民が連携して環境を保全・再生しながら経済を成長させる考えである。

これは現在の課題である生物多様性保全の分野でも息づいている。「環境DNA」と言う手段を用いて、琵琶湖の100地点を調査する壮大なプロジェクトが大学と企業、それにNPOや県民が加わり始まった。弊社も2014年から環境DNAについて大学などと共同研究活動を行っており、当プロジェクトにも参加している。富栄養化対策で琵琶湖が日本をリードしたように、生物多様性保全においてこのプロジェクトがトリガーとなることを期待している。

弊社は1955年に起業して以来、各時代での社会問題（弊社では「衛生の時代」、「公害の時代」、「環境の時代」、「生態の時代」として整理）の解決に取り組んできた。それは弊社の創業以来の企業理念「世の中の変化の兆しを見つけ、技術をもって社会に貢献する企業」としての実践であった。社会の課題や問題を解決するには技術が必要であり、延べ2,000件以上の個人資格や90件以上の事業許認可を取得しているのはそのためである。自身も20件以上の資格を取得して活動して来た経験ゆえに、若手社員らにも課題や問題解決を行うのに必要な資格取得を奨励している。

そしてこれからは「共生の時代」と考えていたところ、SDGsが2015年に国連で採択された。これまでに私達が考え取り組んできたことの多くがSDGsと言われる時代となった。まさにグッドタイミングである。これからも共生の時代の大きな課題である生物多様性保全や気候変動、人獣共通感染症などの対策に取り組んでいきたい。

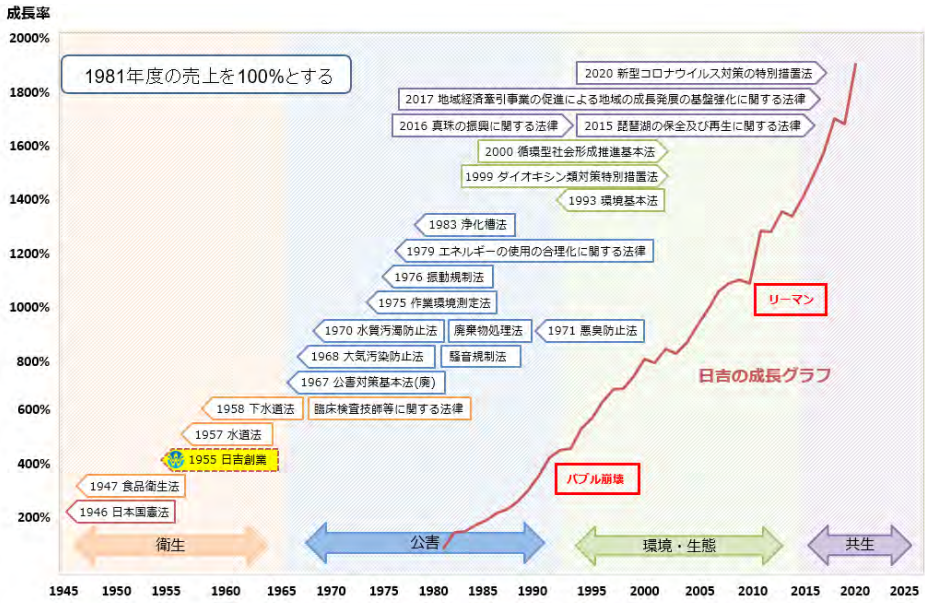

社会問題への関連法令と弊社の成長

環文ミニセミナー（第15回）

事務局

10月8日(金)開催の、第15回環文ミニセミナーの概要をご紹介します。

第15回　ドイツ緑の党の最近の動向
日時：10月8日（金）16:00 ー 17:00
講師：有坂陽子氏（ドイツ　ハノーファー在住）

ドイツの緑の党の最近の動向について説明する。まず、緑の党の簡単な歴史としては、1980年西ドイツの緑の党が発祥である。その後、1993年に旧東ドイツの同盟90と合流し、1998年には社会民主党（SPD）と連立政権を2005年まで継続することで、存在感を増す一方で緑の党内部で現実派と原理派に分裂する。現実派は連立によって政治的影響力を強めることをメリットとして捉えることにより、妥協・柔軟性は重要であると考え、グリーンな経済発展なら反対しない。一方、原理派は、理想となる思想と相反する党の方針に異を唱え、中央政治集権拒否、ローカルコミュニティー重視、反経済発展・テクノロジーを目指し、妥協は許さない。反「緑の党」のグリーン運動を展開する。

下野したとはいえ、緑の党の影響力は強い。18歳未満の支持率では緑の党が圧倒的な支持を誇る都市もあり、16州中11州で連立与党・50都市以上グリーンの市長を排出する。全国を見ても旧東ドイツ地域を除いて緑の党は人気だ。

先日（8月26日）に行われた選挙では、投票率76.6％を記録した。今回、主要政党である、社会民主党（SPD）、キリスト教民主同盟（CDU）が共に、議席率3割を超えず、緑の党の議席を足しても過半数に達しないため、3党連立が不可欠である。自由民主党（FDP）は新自由主義を掲げ、ドイツのための選択肢（AfD）は極右政党、左翼党（Linke）は小政党であり、緑の党が連立を組むのは容易ではない。現時点では1）「ジャマイカ」連合：キリスト教民主同盟（CDU）・緑の党・FDP、2）「信号」連合：社会民主党（SPD）・緑の党・FDPが模索されている。

原理派の発展とともに問題意識は個人化していく。原理派の人々は、環境問題重視を個人レベルのポリティクスとして実行し、コミュニティーレベルで政治の参加やローカルレベルでの環境教育など市のレベルの活動や市の事情にあった環境対策など草の根運動主義を展開する。ただし、緑の党の票が分裂するのではないかという懸念も存在する。“Friday for Future” や “Extinction Rebellion” のようなアクティビズム・グリーン活動への意識の高まりもドイツでは見られる。

しかしながら、緑の党の理念・思想は白人特権階級の環境主義であり、金持ちでゆとりのあるものにしか享受できないと批判される。貧困層を軽視し人間より環境を重視していると感じる国民も存在する。他にも、若い世代を中心とした流行りでしかない、個人の自由を束縛するモラリズム的発想、資本主義批判や反テクノロジーの立場はもはや非現実的との声があげられる。緑の党はこうした批判を踏まえ、どのようなバランスが思想的・現実的に可能であるか模索する必要がある。

【Q&A】

Q：日本との違いは？（政治意識など）

A：グリーンな活動が根付いており、日本より政治との距離が近い。日本人は政治の話を人前でしない。教育の違いや自分の考えを表明しないという日本の事情も関連があ

りそうだ。また、政治家の年齢層が日本は高い。それに対して、ドイツ人は「△△ではなければいけない、私は◇◇と思う」といったことを平然と口にする。ドイツでは税負担が大きいため、お金の使いみちについて関心が向くのは1要因としてありえる。

Q：FDPも緑の党と同様、一枚岩ではなく、その一部は緑の党の原理派と考えが合うのではないか？

A：そのとおり。個人主義でマスクをしたくない者と原理派でマスクをしたくない者とで反ワクチン・マスクで合流することもある。自治体レベル（トランジション運動など）ではFDPの一部と原理派は通じることもありうる。実際、緑の党と連立を組むにあたっては原理派との接点を理由に模索されることもある。

Q：緑の党原理派支持層の背景は？

A：考えるゆとりがある人達、オーガニック生活ができる程度のお金がある人達。また、60－70年代に社会運動に参加した人達の次の世代が運動を盛り上げている。ドイツはプロスタントが多く、文化宗教的な影響は表に出さずとも節約しながら無駄をしないプロテスタントの思想は多少なりとも影響を与えているかもしれない。

Q：首相候補の顔ぶれは？

A：ショルツ氏はカリスマ性がない。CDUのラシェット氏は突如辞任したことで混乱。ベアボック氏に対しては意見が別れており、ドイツは保守的な人も多いため、若い女性が故に批判的な人も多い。

○政治意識の日独比較について

Q：日本は政治の話をすることは避けられるのに対して、ドイツでは政治教育を小さい頃から施される。その結果、年功序列・男性中心主義に日本は陥っており、改善には時間がかかるのではないか？

A：仏教文化は何が真実かは流動的であると考えるに対して、キリスト教文化は何が真実かを明確にする。日本人とは異なり、西洋人は善悪の区別をはっきりさせる。女性や若者が前に出るのが好まれない日本では意見を言う人が煙たがれる。政府と一般市民が離れすぎているので、行政の隠蔽などがうまれるのではないか。ただし、日本が西洋的になる必要はなく、日本のフレームワークのもとで進めるべき。

（文責：事務局）

全国交流大会「脱炭素時代を生き抜くために、私たちに求められる考え方・倫理」

日時：2021年12月4日（土）
13:30～17:00
開催方法：Zoomによるオンライン
お申込み：
2021年12月3日（金）までに
Eメールにてお申し込みください。
info@kanbun.org
※プログラム、登壇者等はHPにてご確認下さい。
※参加にはマイク・スピーカー機能の付いたPC、スマホ、タブレットが必要です。

環境文明21では、2019年3月から第二期環境倫理部会を開催し、脱炭素社会の環境倫理とは何か、求められる価値観、生き方はどのようなものかについて議論してきました。これまでに「政治に関わる人の倫理」「消費者の倫理」についての議論を深め、先日の政治家アンケート実施にもつながりました。今回の交流大会では倫理部会のこれまでの議論を皆様と共有し、その内容をさらに深めていきたいと思います。

私達のこれからの生き方、暮らし方に関わるテーマです。是非ご参加下さい。

環境文明社会づくりあれこれ(4)

加藤　三郎

源流（４）

1963 年 5 月に、スウェーデン政府は「人間環境」に関する国連会議の開催を提案したが、いったいどのようなモチベーションからこの提案をしたのであろうか。スウェーデンの当時の国連大使は、提案理由を次のように説明した。それは「技術革新は否定的な面を含んでいる。特に無計画、無制限な開発は人間の環境を破壊し生活の根本をおびやかしつつある。この問題をあらゆる角度からとらえ、国連における討議を通じてこの深刻な問題に対する理解を深め、国連諸機関の調整を図り、国際協調を強化するため国連会議の開催を提案する」というものであった。

私は今も非常に感心するのはスウェーデン、広くはヨーロッパの知識人の先見性に基づく真のリーダーシップである。この当時、世界の人口は現在の約半分、40 億人にも満たず、世界の経済規模（GDP）に至っては、おそらく現在の 1/5 程度ではなかっただろうか。とはいってもこの頃すでに日本を含む先進国では、都市化、工業化が猛然と進んでおり、西欧や北米大陸などでは、自国内だけでなく国境を超える大気汚染が酸性雨となって湖沼や森林の生態系に悪影響を与え始めていたし、更には石油を産油国から消費国に大量に運ぶために使われた大型タンカーによる海水の油濁問題や、先進国が消費する紙や建設資材を賄うために熱帯林の大量破壊など、大規模な問題も生じていた。しかしこの頃はまだ、オゾン層の破壊や砂漠化問題、地球温暖化問題などは、ごく一部の専門家の間では関心を持たれていたかもしれないが、政治経済に絡まる問題としてはまったく浮上していなかった。

このような時期に、スウェーデン政府は、①大気や水の汚染、農薬の悪影響、騒音などの公害問題が深刻化しており、このまま放置すれば将来人類の破滅をもたらす恐れが大きい、②部分的には、既に WHO、FAO など国連の各専門機関などで研究対策が進められているが十分とはいえない、③この重大な問題に各国政府および国民の世論を喚起し、国連諸機関の総力を結集して問題解決の方途を見出す必要がある、という確固とした認識があったのだ。

さて、スウェーデンからの提案があった「人間環境」問題とは、当時、どのような内容を持つものとして理解されたのであろうか。それは概ね次の 5 つの分野を含む。すなわち、1) 環境衛生、災害防御、食物、エネルギーなどの人間居住の改善、2) 土壌、水、鉱物、森林、野生生物、漁業資源、化石燃料などの天然資源の管理、3) 国をまたがる大気汚染や海洋汚染などの環境汚染対策、4) 環境に関わる教育・情報・文化の普及、そして 5 番目に開発途上国の開発と環境に絡まる南北問題のコントロールであった。これを見ると今日の持続可能な開発目標（SDGs）、さらに敢えて言えば私達が「環境文明社会」と呼ぶものにかなり近い概念だ。

当時の私は、国内の大気汚染、水質汚濁などの「公害」対策だけしか視野に入っていなかったので、このように広範な領域を包含する「人間環境」を国連が取り上げ、人類社会全般に関わる問題として対処しようとしている動きに初めて接し、関連資料などを読み込んでいると、私の視野が一気に拡がるのを感じた。

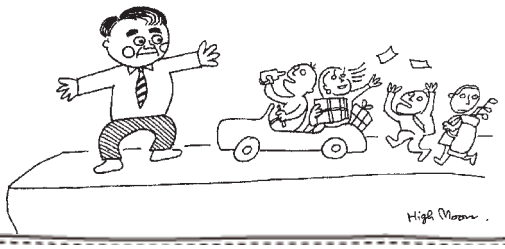

日程のお知らせ

●環境倫理部会
日時　2021 年 11 月 23 日 (火)13:30 ～
※オンラインにて開催

●全国交流大会
日時　2021 年 12 月 4 日 (土) 午後
※オンラインにて開催

●エコサロン大阪（関西グループ）
次回の会合について、日時、場所、内容は許斐（このみ）さんにご連絡ください。
(tomato331.konomidaisy@gmail.com)

環境文明 21 の主な動き（2021 年 10 月）

10 月　2 日 環境倫理部会開催
10 月　4 日「政治家の倫理と政策」に関するアンケート結果公表
10 月　8 日 第 15 回環文ミニセミナー
10 月 20 日 グリーン連合幹事会に藤村代表参加
10 月 27 日 グリーン連合幹事会に藤村代表参加
10 月 30 日 環境倫理部会開催
※全てオンライン

★全国交流大会
12 月 4 日 (土)　13:30 ～ 17:00　オンライン開催
※詳細は 14 頁にてご確認下さい。
ご参加お待ちしております。

「みんなのページ」へのご投稿をお待ちしています
「みんなのページ」は会員のみなさまの交流の場です。環境や暮らしについて思うこと、ミニセミナーや本の感想等テーマは問いません。ご投稿をお待ちしています。
メール(kaihou@kanbun.org)または郵送でお送りください。

うらかた日記 抄

■ 10 月 31 日の衆院選。政府への不満を持つ人が少なからずいそうな状況 (コロナ対応、モリカケ等) や、有志の俳優達による投票呼び掛けの YouTube 動画、それに関連した「# 私も投票します」のハッシュタグが話題になったことなどから、投票率は上がるのでは、と思っていたのですが、前回とほとんど変わらない結果でした。投票率の話になると、日本人 (特に若い人) は政治への関心が低く教育が必要、という話が出ますが、先日、読んだコラムに「日本の若者の政治的関心は高い一方で、“ 自分が参加することで変えられる “ と思っていない、こちらの方が重要。」と書かれており、なるほど、と思いました。スウェーデンやドイツなどの学校では、生徒が先生達と対等に校則などについて話し合う機会があり、それが “ 民主主義の経験 ” となるとのこと。一方日本にはそういう風土はありません。「投票に行こう」の呼びかけや、各党の考えをわかりやすく説明、等では効果が出ていないのは、もっと根本的な部分が理由だとすると納得です。このままでいいとはもちろん思いませんが…（M）

■衆院選の結果に少々がっくりしていた翌朝、公園では保育園児の運動会？よーいドンの掛け声と同時にかけっこ開始。あっち向きこっち向きしながら保母さんに引きずられてゴールイン！昼休みには当社のアイドル R 君の運動会ビデオも鑑賞。この子らの将来は、と心配になる一方、もう少し頑張ろうという気にもなって、子供好きな私には子供力は偉大です。／「ズボンがきつくなった」と所長。胃の手術でへこんでいたおなかがまた出てきたようで、早速お直し店に。「何センチ出しますか？」の問いに、「可能な限り」と返答。日頃「抑制」を訴えているのに、と思う反面、健康だからいいか、とも。／ベランダのプランタのハーブの若葉がすごい勢いで伸びています。一方我が家の方は日当たりがそこまでないためか、控えめな成長。どちらが持続的か？観察が楽しみな毎日です。／ COP26 が開始。総理の滞在時間は数時間とのこと、せめて山口大臣には小泉前大臣のように、大いに刺激とショックを受けて、帰国後の国内対策に邁進してほしいと期待しています。（コ）

うごき

目次（29 巻 11 号）

今月のテーマ：これからの食と農業
〔風〕
カーボンニュートラルの風を受けて NPO も新たな風を……増井利彦 1
〔ながれ〕
持続的な食と農業とは……楠部孝誠 3
食べ物と農耕に依拠する私たちの不易の暮らし……木俣美樹男 5
ローカルな視点での食糧安全保障～解決は地域から、自分事としての意識を～……飯野恵理 7
〔環境力大賞〕
私の「環境力」の背景……千葉智 9
これまでの環境保全への取組と SDGs 時代における共生に向けて……村田弘司 11
〔報告〕
環文ミニセミナー (第 15 回)……事務局 13
〔環境文明社会づくり、あれこれ〕……加藤三郎 15
〔うごき〕……16

環境と文明
2021 年 11 月号
2021 年 11 月 15 日発行
第 29 巻　第 11 号　通巻 338 号

発行所：〒 145-0071 東京都大田区田園調布 2-24-23
ハイツ DORIKONO 301
認定 NPO 法人　環境文明 21
TEL 03-5483-8455　FAX 03-5483-8755
E-mail：info@kanbun.org
URL http://www.kanbun.org/

年会費：9,600 円 (正会員・賛助個人会員・購読)
郵便振替口座 00220 － 1 － 51770
ゆうちょ銀行 〇二九 (ゼロニキュウ) 店 当座 0051770
取引銀行　三菱東京 UFJ 銀行 武蔵小杉支店　普 3973465
発行人・編集人：藤村コノヱ　印刷所：株式会社大川印刷